

# 京都市みぶ身体障害者福祉会館 利用の手引き

公益社団法人 京都市身体障害者団体連合会  
京都市みぶ身体障害者福祉会館

〒604-8804

京都市中京区壬生坊城町 48-6

TEL 075-822-0548

FAX 075-822-0455



## 1. 設置目的

京都市みぶ身体障害者福社会館は、「京都市障害福祉サービス事業所、障害者支援施設及び身体障害者福祉センター条例」により、障害者の福祉の増進を図るため京都市が設置し、当法人が指定管理を受け運営している施設です。

## 2. 利用区分及び利用時間

利用区分	午後	夜間
利用時間	13時30分～17時	17時30分～20時45分

## 3. 利用方法

ご利用される際は、みぶ会館4階事務室へ鍵を受取りに来てください。

ご利用後は机等を元の状態に戻し、鍵を返却してください。

鍵の受け渡し時間 <午後> 13時以降  
<夜間> 17時以降

## 4. 休館日

毎週月曜日と年末年始（12月29日～1月3日）

ただし、月曜日が休日に当たるときは、その月曜日は普段通りご利用になれます。その週の水曜日が振替休館日になります。

## 5. 臨時休館日

- (1) 京都市南部（京都・亀岡）に特別警報（暴風・大雨）、暴風警報が発令されたとき。
- (2) 修繕工事等により、一般の利用が適当でないと認められるとき。

## 6. 利用資格

- (1) 身体障害者手帳を有する人とその介助者。
- (2) 身体障害者の福祉に関する事業の関係者。
- (3) その他市長が適当と認める者。（障害者総合支援法の対象となる知的・精神障害、難病の方など）

## 7. 申込方法

### 《予約》

利用日の3カ月前に属する月の1日の午前9時（1日が土・日・祝の場合は午後1時）から受付ます。所定の利用申請書に必要事項を記入の上、事務所に提出してください。

（例：7月に利用する場合の受付は4月1日になります）

ただし、1日が休館日の場合は翌日から、受付します。

1月のみ1日を4日と読み替えます。

※ 電話・FAXで仮予約された場合は、2週間以内に所定の申込用紙を提出してください。申込書の受理をもって正式の受付とします。

### 《抽選》

各月1日の予約開始時間の午前9時～10時または午後1時～2時の間に予約日時が重複した場合は（※）翌日の午前10時に抽選を行います。

※ 翌日が土・日・祝の場合は、土曜日を除く翌平日の開館日。

## 8. 利用出来る部屋

研修室1・2・3 各部屋20～25名

（パーティションを開けると、ホールとして80名程度の利用が可能となります）

## 9. 貸出備品

マイク、スクリーン、プロジェクター、書画カメラ

## 10. 車椅子の貸し出し

障害のある方の介護等で臨時的に必要な場合や、団体の催し物等、館外で利用される場合に無償でお貸しいたします。使用される前までに、所定の用紙に必要事項を記入の上、申し込んでください。

## 11. 点字ワードプロセッサの利用

当会館には、点字ワードプロセッサを設置しています。ご利用についての詳細はみぶ会館4階事務室までお問い合わせください。

## 12. 利用に当たっての注意事項

- ① 営利目的、有料の催し、宗教・政治活動等の利用は禁止します。
- ② 使用を認められた部屋・設備・備品以外のものを無断で使用しないでください。
- ③ 当会館は全館禁煙です。
- ④ 無断で物品売買・寄付金募集等はしないでください。
- ⑤ 館内での飲酒は禁止です。原則として、研修室での飲食も禁止です。
- ⑥ 他の利用者・周辺住民の迷惑となるような行為はしないでください。
- ⑦ 危険物は持ち込まないでください。
- ⑧ 盗難に注意してください。盗難についての責任は取りかねます。
- ⑨ 非常口の場所、避難経路の確認をお願いします。
- ⑩ 利用終了後は、原状に回復のうえ時間内に退室してください。
- ⑪ 閉館時間の 21 時には 1 階自動扉を施錠しますので、ご注意ください。
- ⑫ 設備・備品等について、破損した場合は事務所にご報告ください。
- ⑬ 駐車場は四城ガレージをご利用ください。駐輪場は会館の定めた駐輪場をご利用ください（バイクは 50 cc 以下のみ利用可）。  
※ 駐車場及び駐輪場数に限りがございますので、公共交通機関のご利用にご協力ください。

## 13. 公共交通機関

### 四条壬生川交差点までの経路

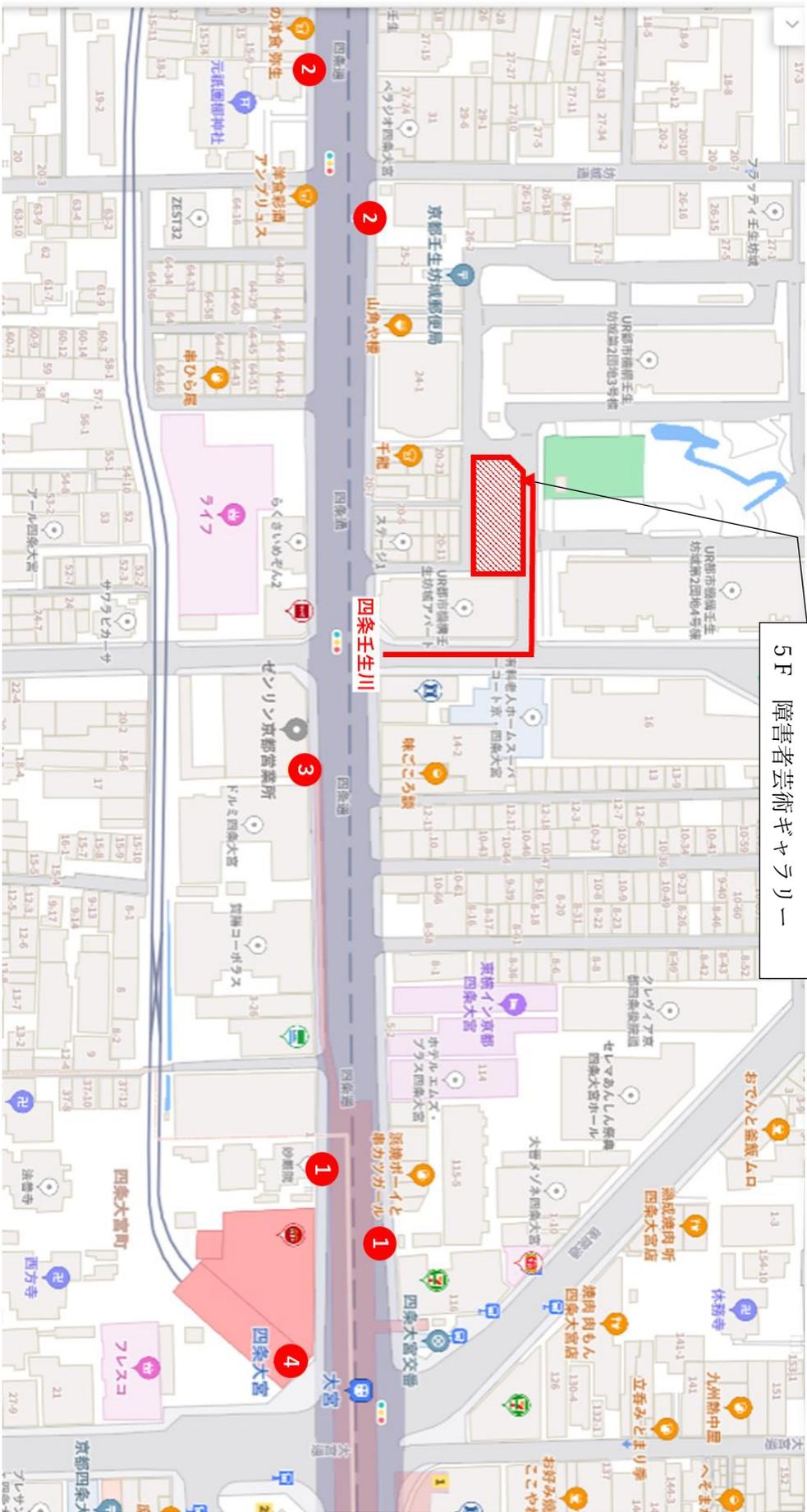
\*市バス・京都バス ①四条大宮停留所下車 四条通西へ 200m

\*市バス ②壬生寺道停留所下車 四条通東へ 130m

\*阪急電車 ③大宮駅下車 4 番出口 四条通西へ 30m

\*京福電車 ④四条大宮駅下車 四条通西へ 200m

★四条壬生川交差点を北へ 50m、1 つ目の角を西へ 50m



4F 研修室 1・2・3  
5F 障害者芸術ギャラリー